

令和元年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和元年11月6日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月6日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 11月6日 午前11時18分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番 花房勝一 10番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭
税務課長	藤井小百合	福祉課長	木村美枝
住民課長	中瀬弘晴	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	長友清美		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第1号）

開議宣言

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第 4 議案第 1 号 勝浦町固定資産評価員及び同補助員に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 2 号 勝浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 3 号 勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4 号 令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第 7 号）について
- 日程第 8 議案第 5 号 令和元年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 9 議案第 6 号 令和元年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第 1 号）について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 9 まで（第 1 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和元年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

10月19日，勝浦町で開催された第29回勝浦町健康福祉まつりに私が出席いたしました。

10月20日，勝浦町で開催された第38回小学生バレーボール勝浦大会に私が出席いたしました。

10月24日，北海道北後志町村議会議長会の議会改革の視察研修に勝浦町議会が対応いたしました。

10月29日，大分県豊後大野市市議会議会広報編集特別委員会の議会広報の視察研修に勝浦町議会が対応いたしました。

次に，監査委員から令和元年9月分の例月出納検査の結果について報告書が提出されていますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，岡本参事兼総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

令和元年勝浦町マラソン議会みかん会議における会議録署名議員は，1番花房議員，10番井出議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

鄒委員長。

○議会運営委員長（鄒 公一君） 議会運営委員会から日程報告いたします。

10月30日に議会運営委員会を開きました。

会議日程であります。本日提出議案の第一読会を、19日から21日にかけて一般質問を行い、21日に第二、第三読会を予定といたしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、このみかん会議における第一読会での全ての議案審議は、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、勝浦町固定資産評価員及び同補助員に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第9、議案第6号、令和元年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに本件の提案説明をお願いいたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本格的な秋の深まりとともに、勝浦が最も活気づくみかんの収穫の季節となりました。

勝浦町マラソン議会みかん会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多用のところ会議ご出席を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

さて、10月19日には、第29回健康福祉まつりを開催し、健康づくりや福祉活動等に貢献された方々に感謝状や表彰状を、また米寿や喜寿に到達された方々に記念品をお贈りさせていただきました。今回は、筋ジストロフィーという難病を患う青年が、不自由な体でも前向きにボランティアに助けられながら自立生活を送ろうとする映画を上映し、人間らしく生きるということの大切さを考える機会となりました。お互いを尊重し助け合う、そして誰もが安心して暮らせるまちづくりに今後とも取り組んでまいります。

芸術の秋にちなんだ行事も開催され、10月には勝美展、11月3日には第2回かつうら音楽祭が催されました。音楽祭では、17組の出演者がさまざまなジャンルの音楽を演奏し、町民の皆様の多才な才能をかいま見ることができました。

また、この時期には、国に対して来年度予算などの獲得に向けた全国大会や要望活動も議会ともども活発となり、先週は安全・安心な道づくり、災害対応、そして昨日、過疎対策の提言などを国に向かって請願を精力的に行っているところでございます。

それでは、本議会に上程いたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号、勝浦町固定資産評価員及び同補助員に関する条例の一部を改正する条例、議案第2号、勝浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第3号、勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の一部を改正する条例を一括してご説明いたします。

これらの改正条例につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法令の整備に関する法律による地方税法、地方公務員法、児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第4号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,483万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億3,525万5,000円とするものでございます。

次に、議案第5号、令和元年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億9,375万4,000円とするものであります。

続いて、議案第6号、令和元年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

資本的収入及び支出の補正額につきましては、資本的収入の予算額に123万6,000円を追加して、資本的収入の予定額を1億323万1,000円とし、資本的支出の予定額に138万3,000円を追加して、資本的支出の総額を1億9,089万2,000円とするものでございます。

なお、資本的収入予定額が資本的支出予定額に対して不足する額14万7,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填するものといたします。

以上、詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 議案第1号から議案第6号について町長の説明が終了いたしました。

引き続き、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第1号について税務課長から説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第1号、勝浦町固定資産評価員及び同補助員に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

議案資料税01の新旧対照表をごらんください。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方税法の一部改正に伴う改正でございます。欠格事項から、成年被後見人等であることをもって一律に排除する規定を削除するなど所要の改正を行うものでございます。

以上、ご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 次に、議案第2号について福祉課長から説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、議案第2号、勝浦町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明をさせていただきます。

今回の条例改正でございますが、こちらも成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、児童福祉法の第34条の20が改正（同条第1項第1号——第1号とは成年被後見人または補佐人でございます——が削られることに伴い、同項第2号以降の号が繰り上がるもの）とされることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

附則としまして、令和元年12月14日から施行することとしております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 次に、議案第3号について総務防災課長から説明を求めます。

岡本参事兼総務防災課長。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） それでは、議案第3号、勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

条例案としましては、これでございますが、先ほどと同じように説明資料のほうで説明をさせていただきます。

勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の新旧対照表でございます。

改正後が左側で改正前が右側、アンダーラインを引っ張ってある分が改正となる分となっております。

提出理由でございますが、さきの二つの条例改正案と同じように成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法の一部改正に伴い、欠格事項から成年被後見人等であることをもって一律に排除する規定を削除する等の所要の改正を行うものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。審議をよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 次に、議案第4号について岡本参事から説明を求めます。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 続きまして、議案第4号の説明をさせていただきます。

議案第4号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）の説明をさせていただきます。

歳入でございますが、14国庫支出金の国庫負担金の補正額が3,801万9,000円でございます。こちらのほうは、災害復旧事業費負担金を負担金として計上しております。

それから、その下の国庫補助金でございますが、こちらは災害復旧の中の農業施設災害復旧費補助金と、これとあと衛生費の関係の母子保健衛生費国庫補助金、それと農村地域防災・減災事業補助金の以上の補助金が含まれております。

それから、県支出金でございますが、県補助金57万2,000円の補正額でございますが、こちらのほうは四国遍路文化活き活きプロジェクト推進費補助金。それと、加速する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業補助金の補助金となっております。

それから、基金繰入金でございますが、74万円の補正額、こちらは公共用施設維持基金繰入金となっております。

それから、前年度繰越金が2,790万9,000円を補正額として計上させていただいております。

それから、諸収入の雑入でございますが、こちらは市町村振興協会市町村交付金300万円を計上させていただいております。

それから続きまして、町債のほうでございますが、土木の公共土木債、これは災害復旧に伴うものでございますが、これと農林業施設債、これは農林業施設災害の復旧に充てるものでございます。それと、過疎債のハード事業をそれぞれ計上させていただいております。

補正額の歳入合計が1億2,483万4,000円となっております。

続きまして、歳出でございます。

総務費の企画費で、こちらは歳出はないのですが、後で説明しますが、財源振り替えとなっております歳出項目で補正は0円となっております。

それから、衛生費、保健衛生費が300万9,000円の補正額となっております。

農林水産業費、農業費が209万5,000円の補正額。

消防費が、こちらも補正額は0ですが、財源振り替えとなっているところの歳出で、後からまたそれぞれの課で説明をさせていただきます。

それから、教育費でございます。



教育総務費が561万円の補正額，それから中学校費が35万4,000円，社会教育費が48万8,000円，学校給食費が94万円の補正額となっております。

それから，10款の災害復旧費でございます。

公共土木施設災害復旧費が6,670万8,000円の補正額，農林水産施設災害復旧費の補正額が4,563万円の計上となっております。

以上，歳出の合計が1億2,483万4,000円の補正額となっております。

続きまして，総務課の関係の説明をさせていただきます。

今ページを開きまして，8款消防費の非常備消防費で，こちらは当初予算で消防費の中で救命ボートのほうの購入を一般財源とする予定でしたが，先ほど説明しました加速する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業補助金の8万5,000円を県のほうから補助金の割り当てをしていただけるということによっていただきましたので，今回補正予算に一般財源から補助金のほうを利用して購入したいと思いますので，補正をさせていただいて財源振り替えとさせていただいております。

総務課の関係する予算，それから全体の説明は以上でございます。審議をよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 次に，議案第4号について福祉課長から説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは，議案第4号，令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第7号）につきまして，福祉課関連の詳細説明をいたします。

母子衛生事業でございます。

令和2年6月から，乳幼児健康診査や妊婦健康診査等の情報について，マイナンバー制度を活用し，マイナポータルでの閲覧や市町村間での情報連携を開始するため，自治体中間サーバーに情報を登録するに当たり必要なシステム改修を行うための費用でございます。

歳出より説明をいたします。

4-1-3 母子衛生費，1時間外勤務手当2万円と4-1-3，13委託料，325母子保健情報連携システム改修費254万1,000円でございます。財源といたしまして，14-2，2-5 母子保健衛生費国庫補助金79万4,000円を充当しております。

添付資料のほうをごらんください。

先ほど、事業の内容を少し申しましたが、2020年6月から開始される乳幼児健診の情報連携のイメージ図でございます。乳幼児の健診等の結果を電子化した情報について自治体間での情報共有を行ったり、転居時に市町村間で引き継がれる仕組み、またマイナンバー制度を活用したマイナポータル上で乳幼児健診等の閲覧や個人の健康情報歴を確認できるようになるものでございます。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（美馬友子君） 次に、議案第4号について建設課長から説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 議案第4号、一般会計補正予算（第7号）について詳細説明をいたします。

建設課関係の一般会計補正予算でございますが、事項別明細書の3、歳出で説明をさせていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、17目農業基盤整備促進事業費の予算で、13節委託料、2件分のため池調査委託料として209万5,000円を新たに補正提案するものでございます。特定財源といたしましては、国庫補助金200万円を充当いたします。概要でございますが、決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池2カ所を調査後、ため池マップを作成し、公表いたします。また、下流への影響範囲を明示した浸水想定区域図を作成し、地域住民と情報共有し、重要な防災情報として有効活用をするための調査委託料でございます。

続きまして、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、2目公共土木施設災害復旧費の予算でございます。3節職員手当、時間外手当として20万8,000円を、13節委託料、測量設計委託料として850万円を、15節工事請負費として5,800万円をそれぞれ増額補正提案するものでございます。特定財源といたしましては、国庫負担金3,801万9,000円と現年公共土木債1,890万円を合わせた5,691万9,000円を充当いたします。概要といたしましては、これ位置図でございますが、台風10号により公共土木施設、道路6件、河川4件、台風17号により公共土木施設、道路1件、10月18日豪雨により公共土木施設、道路1件の合計12件の被災施設を復旧するための予算でございます。この位置図の中で、赤印でございますけれども丸印が道路、バツ印が河川の被災施設をそれぞれ示しております。

続きまして、同じく10款の災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費の予算で、3節職員手当、時間外勤務手当として10万円を、13節委託料、測量設計委託料として983万円をそれぞれ増額補正提案し、15節工事請負費として3,570万円を新たに補正提案するものでございます。特定財源といたしまして、国庫補助金2,970万円を、現年農林業施設債290万円を合わせた3,260万円をそれぞれ充当いたします。概要といたしましては、台風10号により農業用施設、道路1件、水路2件、台風17号により農業用施設、道路1件、10月18日豪雨により農業用施設、道路1件の合計5件の被災施設を復旧するための予算でございます。この位置図によりましては、被災原因別に色分けをし、被災箇所を示したものでございます。

以上が建設課関係の一般会計補正予算の詳細説明でございます。ご審議の上、ご決議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 次に、議案第4号について教育委員会事務局長から説明を求めます。

笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会の補正予算について詳細説明をいたします。

まず、歳出でございますが、2款総務費、2項企画費、1目企画費の財源振り替え300万円でございます。これは、地方財政法第32条に規定する事業を定める省令の一部改正により、とくしま創生推進事業助成金の対象期限が延長されたことに伴い、令和元年度実施の生比奈小学校ガラス等飛散防止対策事業が助成の対象になりました。このため、同事業の事業費736万5,600円のうち300万円を一般財源から本助成金に財源を振りかえるものでございます。

次に、12ページの9款教育費、1項教育総務費、義務教育振興費で561万円、備品購入費の増額補正でございます。これは、町立の小・中学校においてウィンドウズ7のサポート終了が令和2年1月14日にございますので、それに対する対応を行うためでございます。事業の内容といたしましては、職員室教職員用のパソコンを必要台数確保することにしております。平成27年度に導入しました教室用のパソコンをウィンドウズ10へアップグレードし、アップグレードした教室用のパソコンを職員室の教職員用として使用し、不足分を新規購入するものでございます。

次に、9款教育費、3項中学校費の学校管理費でございます。需用費で35万4,000円、修繕費の増額補正でございます。これは、勝浦中学校におきまして、体育館の前にある排水ポンプが故障したため修繕をする費用でございます。

次に、9款教育費、4項社会教育費、社会教育総務費で13節の委託料で48万8,000円。これは、鶴林寺から太龍寺に続く遍路道、四国のみちにも指定されている歩き道でございますが、路面が台風等による水位等によって侵食されております。その補修を地元の管理団体をお願いして行うものでございます。財源につきましては、15款県支出金、2項県補助金の社会教育費県補助金で四国遍路文化生き生きプロジェクト推進費補助金で48万7,000円、県からいただく予定になっております。

最後に、9款教育費、5項学校給食費、1目給食総務費で、需用費として20万円修繕費と、工事請負費として74万円。これは、給食センターも築23年を過ぎ、施設の壁面等にもクラックが入ったりしておりますが、特に今回の台風におきまして、調理室の中において雨漏りが見られるところが出てまいりました。これが、調理室内にかなり雨漏りをするようなことになっておりまして、衛生的にも大きな問題となっております。そこで、その部分の壁面の高圧洗浄を行ってクラックを早急に補修をしなければならぬということで、74万円を工事請負費として要求しております。それと、ほかに本年度に入り、コンビオーブンとか想定していませんでした機器が老朽化により数多く修繕が出ております。これも、早急な修理をしていかなければならぬということで、当年度分の予算分を既に使い切ってしまいまして、まだ半年ございますので、20万円を補正要望いたしますところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 次に、議案第5号について税務課長から説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第5号、令和元年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

歳入歳出それぞれに48万8,000円を追加し、総額を7億9,375万4,000円とする補正でございます。

8款諸支出金、3項繰出金、2目直営診療施設勘定繰出金、28節繰出金、勝浦町病院事業特別会計繰出金に48万8,000円を計上しております。財源の内訳は、特定財源

といたしまして、県支出金48万8,000円でございます。繰出金の内訳につきましては、議案第6号、病院事業特別会計補正予算で詳細説明を行います。

以上、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 次に、議案第6号について勝浦病院事務局長から説明を求めます。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 先にこの議案ですけれども、差しかえさせていただきます。申しわけございません。

まず、議案第6号について詳細説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、勝浦病院の老朽化した医療機器を更新するための費用でございます。まず、薬局での薬用保冷庫、それから事務用のパソコン、それからEOG滅菌器を購入するための費用でございます。財源の内訳としまして、先ほど税務課長のほうからもありましたけれども、一般会計の負担金、それから国、県の補助金としまして国保会計からの繰入金があり、それぞれの会計に計上してございます。

資本的収入支出でございます。

支出から説明します。

項の欄、建設改良費、器械備品購入費で138万3,000円の増額でございます。

収入でございます。

国県支出金として48万8,000円。それから、こちらは先ほど言いましたように国民健康保険調整交付金ということで、国保会計からの繰入金となります。

それから、他会計負担金として44万8,000円の増額です。これは、繰り出し基準に基づきます建設改良費の一部を一般会計から負担するものでございます。

次に、企業債としまして30万円を予定してございます。

資本的収入額が支出額に対して不足する14万7,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填することとしております。

また、第3条ですけれども、企業債の限度額を収入予算と同額の30万円を補正しております。

以上、ご決議よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で議案第1号から議案第6号までの詳細説明は終わります。

した。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時16分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

それでは、議案第1号から議案第6号について質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

勝浦町固定資産評価員及び同補助員に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

何か質疑はございませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっと基本的なことで聞きたいんですけど、これ議案第1号から議案第3号まで全部成年被後見人の件に関する事で、法律の改正があったということで、県の準則とかが出されたんであると思うんですけど、これ以外この条例はいろてないんですか。基本的に議案第1号から議案第3号までなんですけれども。そうだったらそれでいいんですけども。

○議長（美馬友子君） 藤井課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第1号につきましては、地方税法の改正による分のみであります。

○9番（国清一治君） 何で聞いたかっていうたら、こういう改正があった場合に、あわせて今まで改正できなんだこととか内容でちょっと字句の訂正もあったんかいなとも思いますので、ちょっとあえて聞いたんですけど、まあ議案第1号に関しては全くないっちゃうことやね、わかりました。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 文言のやつですけども、議案第1号で下から4行目ぐらい、「禁錮」の「こ」を除くという意味はこれどういう意味なんでしょうか。振り仮名を取るといのがどういう意味でしょうかということ、参考にお伺いしたい。

○議長（美馬友子君） ちょっと小休させてください。

午前10時33分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 「禁錮」の「錮」が常用漢字で使用が可能になったために振り仮名が削除されたと思われます。

○2番（相原喜久男君） わかりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議案第2号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 文言の訂正だけであって、勝浦町に該当する事業所はないんですね。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 現在、勝浦町にはございません。

○10番（井出美智子君） 今後もしできる見通しは余りないですね。

○福祉課長（木村美枝君） はい、見通しありません。今の現状のままでございます。

○10番（井出美智子君） わかりました。

○議長（美馬友子君） 国清議員のさっきの関連は答えてもらわなくてもいけますか。

○9番（国清一治君） なし。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議案第3号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

○9番（国清一治君） 済んません、ほな、さっき僕が議案第1号目で言うたこと以外の、これ消防のほうあるんでしょ、あれば。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 法令によって変えておりますので、第4条の

改正後のほうで言いますと、2号のところで懲戒免職っていうアンダーラインがありまして、改正前は免職になっております。まあ、免職というのは職を免ずるということなので、法令のほうによって懲戒という言葉をつけ加えておりますので、町であれば町の服務規程とかそういうのに違反して処分を受けて免職になったという場合に、より明確に免職の範囲をして改正してるという部分が入っております。ほかは、先ほど言いましたように、振り仮名とかそういうところの訂正になっております。

以上でございます。

○9番（国清一治君） はい。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは次に、議案第4号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

一般会計補正予算でございます。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 今回の補正を見ますと、1億2,000万円とか金額になっておりますけれども、その内容を見ますと、ほとんどが災害復旧の金額が大きいということになっております。その中でも、国からの国庫支出金とか補助金が大きいわけです。7,000万円というような金額になっておりますけれども、この金額はもう既に確定しておるものなのか、それとも今後の、まあその辺の流れをちょっと聞きたいと。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 災害復旧事業の特定財源、公共土木施設災害復旧費につきましては、補助率、負担率が66.7%ということで確定をいたしております。それから、補助残につきましては、現年公共土木債が10万円単位まで充てれるということになってございます。それから、農業施設災害復旧事業につきましては、農業用施設、農道とか水路の今回5カ所を予算化しておりますが、その部分につきましては補助率が65%でございますが、被災原因などによりまして、受益と被災原因とかによりましては補助率の増高申請が認められております。その結果、今現在の歳入として計上しておりますのは90%、60から● ●90%も、90%までは行くだらうっていうことで、90%ということで予算計上をしております。その残につきましては、残の90%を



充当率とした農林業施設債を90%の充当率で充てておるといふこととごさいます。

○● ● (● ●君) ● ●。

○建設課長 (海川好史君) 失礼しました。その補助率90%で充てておりますが、90%については今後、増嵩申請によつてもう少しふえる見込みがあるといふふうを考へております。土木については、もう確定といふこととごさいます。ただ、その事業費に合せてといふこととになりますので、事業費が減つてくると当然特定財源も減つてくるといふこととごさいます。

○議長 (美馬友子君) 仙才議員。

○4番 (仙才 守君) 余りようわからんかったんやけど。まあ、ほぼ確定しとるといふふうな理解でよろしいんでしょうか。大体大ざっぱで。

○建設課長 (海川好史君) はい、公共土木施設災害復旧費はそのまゝの事業費に対してほぼ決まっておると。

○●番 (● ●君) ● ●。

○建設課長 (海川好史君) 失礼しました。今現在、査定を受けておる分と今後査定を受ける分が残っておりますので、査定に合せて事業費、査定を受けた結果、事業費の増減つていふのは当然出てくるといふことにはなりません。

以上です。

○4番 (仙才 守君) その査定といふのは、設計とかを見られるわけですか。

○建設課長 (海川好史君) はい。現場の被災状況を確認いたしまして、その復旧工法が適正なのかつていふところを含めて査定されるといふこととになって、それによつて工法が決定するといふこととになります。

○4番 (仙才 守君) 結構です。

○議長 (美馬友子君) ほかに。

相原議員。

○2番 (相原喜久男君) 2点。建設課関係で、ため池マップ200万円補正されてるんですけど、2カ所ですか、どのため池になるんでしょうか。

2点目が、教育費でパソコンの話があつたと思ふんですけど、教育総務費560万円補正と。これ、ウィンドウズ7が来年中止になるといふことと、これの明細をもう一度教えていただきたい。2点です。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 2カ所の調査するため池についてでございますが、1カ所は石原地区にある花紫壟池でございます。もう一カ所が、久国と生名のちょうど境にある水神池という池、その2カ所を調査する予定としてございます。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ウィンドウズ7から10へのアップグレードの詳細ということでございます。

まず、職員室の教職員用のパソコンを27年度導入の分がでございます。その分につきましては、まだ使えますというか、ウィンドウズ7からウィンドウズ10へアップグレードという処理をしてもらいます。それで、アップグレードできた部分につきましては、職員室の教職員用として使用することとしております。27年度より前に入れている分につきましては、新規に購入して、新規の分はもうウィンドウズ10が入っているということで対応していこうと計画をしております。

○議長（美馬友子君） 各何台ずつですか。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 生比奈小学校でアップグレードの分が6台、新規購入が2台、横瀬小学校がアップグレードが6台で新規購入が2台、勝浦中学校がアップグレードが11台で新規購入が5台を予定しております。

○2番（相原喜久男君） わかりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 消防費県補助金のところで、救命ボートのところの詳細を教えてくださいたいです。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 救命ボートは、当初予算で一応以前から水防のときに必要ということで計上させてもらっております。1隻になつとります、数量は。それで今回、県のほうから防災のほうの補助金が割り当てのほうができるということで、こちらからも希望しまして、割り当てをしていただけるということでしたので、今回財源振り替えという形で計上させてもらっております。

以上でございます。

○1番（花房勝一君） 当初予算のところは知らないんですが、8万5,000円で買えるボートっちゅうこと、そうではないですか。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） いえ、濟いません、補助金は100%ではありませんので、大体半額ぐらいですので、ちょっと購入にしてまた見積もりをもらって買うときに金額が確定するので、大体半額ぐらいの補助でなっとります。

○議長（美馬友子君） はい。

○1番（花房勝一君） 今年度に買われると。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） はい、今年度の事業として県から割り当てがあるということでしたので、今回の補正で計上させていただいて、予算が認められましたら県に申請をしまして購入する予定でございます。

○1番（花房勝一君） わかりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） さっきのパソコンのウィンドウズ7の更新について、更新費用と新規の購入代金のそれぞれの見積額の部分を教えてください。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 生比奈小学校向けの機器ということで一式で126万9,200円、横瀬小学校向けが126万9,200円、勝浦中学校向けが263万5,700円でございます。それで、値引きがございまして、予定561万円、消費税とともになっております。というぐらいの見積もり。

○7番（松田貴志君） けど、一式で来とんだったら、子細わからんのやね。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 子細ですね。ごめんなさい。メモリー変更5万円とか内蔵スーパーマルチドライブユニットの追加が1万4,300円、キーボードの変更が3,100円、マウス添付3,100円、保証延長パックが3万円とマイクロソフトオフィススタンダード2019が1万8,300円、ウィンドウズ10のエデュケーションが1万2,200円、本体が21万4,700円。

○7番（松田貴志君） いいです。ほんで、ていうことは本体の新規に購入される部分については小・中学校ともに大体21万円ぐらいって、さらにアップグレードの部分については2万円もかからんぐらいですすぐできるけど、それ以外のメモリーの増設と

かキーボードの部分でございすんで、その金額になったっていうことでいいんですよね。やっぱり、一つだけ取り出したらこんなに要らんような気もするんやけど、ここの部分の説明をしてくれたらもっとわかりやすいんやけど、もうこういう解釈でいいんですかね。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） はい、まあそういうことで。また、入札等になると思いますので、その段階でもまた値段の競争はあって、しかるべく、もう少し安くなるのではという中で、まあ予算的にはある程度の確保をしておかなければというのでございますので、そういうご理解でお願いしたいと思います。

○7番（松田貴志君） はい。

続きまして、福祉課のほうで説明がありました乳幼児健診の情報連携の部分についてなんですけど。基本これマイナンバーカードにひもづいた情報で、もし引っ越したりとか、何があってもそういった情報を引き継げるっていうシステムを構築するお金と思うんですけど、現状、これは誰が答えるべきなんかなとはわからんやけど、マイナンバーカードの町内の普及状況をちょっと教えてもらえたらありがたいです。

○議長（美馬友子君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） ちょっと手持ちの資料になりますので古いですが、7月31日現在でございますが、交付枚数が468枚でございます。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） これ実際、私まだつくれてないんで言えた立場ではないんですけど、やはりこういったカードにひもづくデータっていう部分、まあナンバーさえありゃいいっていう解釈もできるんですけど、やはりそのカードを有効に使うためにも、普及率を上げることによって民間事業者もそのカードへのデータ連携っちゃう部分を積極的に取り入れ始めるのかなって思うんやけど、やっぱり残念ながら普及率が低いままではなかなか民間業者がそこに立ち入ってくることも今のところ難しいんかなって。政府のほうでは政府ポイントをつけるとかいろいろ言われてる部分もあるんやけど、現状これから来年そういったシステム入れるに当たって、これも住民課長なんかこっちなんかわからんけど、マイナンバーカードをどのようにしてこれからさらに普及させていこうと考えているのかっていう部分について、大枠の流れについてちょっと説明してください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 私もちよっと全部を知っとうわけではないんですが、一応大きな流れとしましては、健康保険証のほうをマイナンバーを使ってするという大きな動きが今ございます。それで、それによって随時健康保険証をそれに切りかえる、健康保険組合は変えていくと。共済もそれには入っとるんですけども、公務員の。それで、それが進むと一定の人数がふえると。その後には、議員おっしゃられたように、ポイント制度を使ってポイント還元を使ってするとか。あと、いろんな制度が今後出てくるということは聞いておりますが、何分今回とかに関しましても非常に事務の負担もあったりするんで、その財源、手間のことを考えて随時取り組んでいくようになると思うんですが、いずれにしても国からまたそういう補助金とか、こういうふうにやるっていうのがまた流れてきたら、町として対応できる部分については対応して普及を図っていくということになってまいると考えております。済いません、非常に簡単で詳細がちょっと言えんのですけども、以上でございます。

○7番（松田貴志君） 多分今後、行政的にもマイナンバーカードは利用されると思いますし、私たち住民の立場としても今回提案されているこの乳幼児健診の中で健診の結果とか、さらには予防注射の履歴等もこういったポータルサイトを i P h o n e とか A n d r o i d 端末とかからログインしたら見えるような、今政府のほうはシステムはもう既に組んでますので、ちょっとでもそういったみずからの管理をするためにも、こういった部分を普及させたほうがやっぱりいいですよっていうもっと啓発活動等はさらに進めて行ってほしいなと思いますし、それによってさらにサービスも充実するのかなと思うんで、やっぱり引き続きももっともってPRをして行ってほしいなと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） ついでに、今の話と一緒になんですけど、健診データの共有っていうのは昔からのテーマで、病院をかわるたびに健診せないかんとかという問題もあったりして。ただ、カルテは誰のもんかっちゃうようなことで、なかなか共有されない問題なんですよ。今回はこれ乳幼児だけ、利用できるのは病院は関係なしに自治体だけっていうことですか。連携されるデータというのは、どんなもんが連携され

るんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回、国のほうが示しております項目が189項目ございます。そちらの図のほうをごらんいただけたらわかりやすいかなと思うんですが。3から4カ月の健診で今どういった状況かっていうのを健診したものをデータの中に入力していく、それが細かく示されております。健診と言いましても身長、体重以外に、例でございますが、歯科健診の入力をしたとします。そして、その歯科健診の入力で、今後その治療をしたかしていないかとかというあたりの細かい項目が189項目っていうあたりが入力されていくようになるものでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） わかりました。要は、役場だけが連携されるということで、医療機関へは関係ないっていうことで。

○福祉課長（木村美枝君） そうです。医療機関ではなく市町村間の情報連携となります。

○4番（仙才 守君） まあ、プライバシーの問題もあったりして、ただできるだけ広く共有されるほうが、データ連携しとうわけやけん、まあ今後の問題だとは思いますが、わかりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 遍路道の保全についてお伺いします。

今回何か、生き生きプロジェクト推進補助金ということが出るということで、遍路道については、毎年定期的に保全で教育委員会から補助を出すべき事項だろうと思うんですけど、今回の48万7,000円というのはどういうふうに使われる予定なんですか。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今回のこの48万7,000円につきましては、県のほうからクラウドファンディングって言うんですか、一般の方の寄附を求めて集めていた遍路道の補修に関するお金が本町の鶴林寺、太龍寺間へも使ってはどうですか

というふうなお話がありまして、ふだんから遍路道の維持補修にご尽力をいただいています地元生名のチームの方々に委託でお願いするようなことになっております。具体的には、土ですかね、真砂土を100袋買って、ほんでセメントも25キロ袋30袋を購入して、えぐれてるところをセメントで、今その道は擬木がコンクリート入っとなんですけど、それも外れてその下の土も落ちていきような状況なので、地面の中へ、外へ見えないようにセメントで土どめのようなものをつくって、流れているところへ真砂土を入れて歩きやすくするというふうな工法をやろうというふうに聞いております。場所につきましては、鶴林寺から太龍寺側へおりていく部分で、勝浦町行き分ということになっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） それを生名のところから鶴林寺に上がる道、それを越えて太龍寺へ行く道を直すと。例えば遍路道って言えば、ここの棚野のほうから上がる道なんか、まあ狭い道ですけどあります。その草刈りとか道をちょっと直すとか、そういう用途には使わないんでしょうか。それはもう別件、毎年社会教育で出すべきことだろうと思うんですけど、今回はないんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 遍路道っていいですか、お寺へ通じる道は昔からたくさんあるように聞いています。なんで、大きいものは鶴林寺の分につきましても生名から登る分とか、横瀬橋の横の棚野から登る分からの棚野立川からとかあるように伺っております。実際今、手入れをして使えるようにできているのは、一番できているのは歩き道でいいましたら、この生名から中道の西ぐらいのそこから上がっていきまして鶴林寺へ行く道だと思います。その道につきましては、いわゆる四国のみちっていうのも指定もされておまして、そこから擬木とか案内板とか休憩所みたいなを建設化されていて、それに対しての修復とか維持管理費っていうのが県を通じて出ております。

それ以外のところにつきましては、町独自で遍路道に対しての維持補修のお金というのは今までのところよう出しておりませんので、地元の方々、特に棚野の道なんかは地元の方々がボランティアで直していただいたりしているというふうな話は聞いて

おります。また、そちらのほうの利用がふえてきたりしたら、町としても援助もしなければならぬのかもわからぬのですけれども、一番皆さんが使っていただいている道でも、県が維持補修してくれるっていうぐらいでとどまっておりますので、なかなか町が乗り出してそれ以外の道を維持補修していくというのは、現在のところ難しいかなという認識でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） わかりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

一点だけ聞かせてほしいんです。救命ボートの件ですけど、どこが管理してどこに置いて、誰でもが乗れるんですか、資格とかはなくてもいいんですか、その点よろしくお願いします。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 町役場のほうに一応、やはり一つですので、町にも倉庫がありますので、そこへ保管を今現在する予定です。それで、必要時にそこから必要な箇所へ持って行って使うんですが、乗るのに関して資格というのは、済いません、ちょっと勉強不足で、ちょっと今調べておりませんので。エンジンがないんで、手こぎなんで、恐らく資格は。

○議長（美馬友子君） 要らんわね。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 船外機とかの動力装置はつけませんので、ロープで引っ張ったり、まあひょっとしたらオールでちょっとこぐぐらいなんで、恐らく資格のほうは不要でないかと考えております。

○議長（美馬友子君） 私もようわからん、いつもエアが入っとるような状態にはなっとるっちゃうことやな、救命ボート。エアって言うか何て言うんだらう。

○● ●（● ●君） ● ●。

○議長（美馬友子君） 必要なときに入れるってこと。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 済いません、ちょっとボートの構造についてはハード、ソフト、検討して購入ということなんで。もしもソフトタイプだったら、空気を恐らく、普通の場合は恐らく使用時に入れるようになるんですが、そのときは恐らく空気を入れるような用具は必ず一緒に買うとかんとあかんで、入れる場合にはそういう用具もあわせて保管して置いておくということで考えるようになると思



ます。

○議長（美馬友子君） また購入時に見せてほしいと思います。

瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 今回のボートの件なんですが、ゴムボートを買おうと思っ  
てんですか。

○● ●（● ●君） ● ●。

○3番（瀬戸直一君） 多分、ゴムボートやったら保管する場所によって退化して、  
何年かしたら使えないとか。ほとんど出るとは余りないと思うんです、災害時しか  
使わないので。だから、アルミ製のボートとかゴムボートでない分、できたらですよ。  
お願いします。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ご提案いただいたアルミというのもちょっと  
想定しとう価格とか、あるいは保管場所が、実はその倉庫と言うても余りスペース的  
に置けるかどうかとか、そういうのも検討させていただいて、ご提案いただいた方向  
で、もし購入できそうでしたらそのようにして、また今1隻ですので、それが追加の  
ときにはそういうものが買えるかとか、ちょっと今後の検討課題としてご提案いただ  
いたことを検討させていただきます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ため池のことなんですけど、これは人的被害を与えるお  
それのあるため池2カ所を調査した後、全町のため池の調査をするということでは  
うか。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 今回、2カ所のため池を調査するってということなんです  
けれども、これは国のほうで防災重点ため池っていうような形での選定基準が変わっ  
たと。昨年の7月豪雨によって防災重点ため池っていうため池に選定しとった選定要  
件が変わったことによって、勝浦町にある2つのため池、勝浦町全体では今町が把握  
しとんは4つのため池があると思うております。あと残っておる2つのため池につい  
ては、掛谷の山の上のほうに山頂付近にあるという2カ所ですけども、今回のそう  
いう選定要件が変わったことによって、勝浦町にある2つの石原と水神の池と花紫壠  
の池がこれに選定されるんだということに伴いまして、これが決壊した場合に下流域

に民家とかが100メートル以内とか500メートル以内とかってというような要件があるんですけども、そういった要件の中に該当になったので、そういう調査を進めてくださいねっていうような方針に基づいて実施しておるといことで、今のところその2カ所以外のため池については、具体的な調査を進めるというふうなことは今は考えておりません。

○10番（井出美智子君） 掛谷のため池のことなんですけど、もう田んぼをつくる人がいなくなって池の管理ができなくなって災害の心配があるっていう訴えも、実際に町に何年か前に相談に行ったことがあるんです。ですから、せっかくこういった全町のマップをつくるのであれば、ため池全部の調査もちゃんとして、住民の不安をなくすっていう方向にぜひ持って行ってほしいと思います。ようけ数あるんだったら問題ですけど、4つしかないうちの2つでため池マップをつくるっていうのは、何か聞いてても中途半端なので、4つのため池をちゃんと調査して、住民の不安をなくす方向にぜひ取り組んでもらいたいと思います。

掛谷の住民から直接相談を受けたこともございますし、その後どうなっているかっていうことを詳しく私自身も十分聞き取りができてないことは今になって反省しておりますが、これを機会に掛谷のほうもしっかりと調査をしていただきたいと思います。せっかくマップをつくるんだったら4つ全部してほしいと思います。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 町の館内図等に、ここにため池が存在するよっていうこととか、貯水量等の情報についてはある程度調べることができるのかなというふうに考えておりますが、今回の調査費については1カ所あたり約100万円少々の経費をかけて、国の補助金をいただいて調査をするものでございまして、基本的なんは防災重点ため池っていうような選定要件がなかったら補助金、財源もつかないっていうようなことになりますので、まあ浸水想定区域図等については現在予算化しておる2カ所のため池については調査を進めていくということで、現在簡単な調査でできるような位置図とか管理とか場所がどこにあってとか、貯水量がどれぐらいとかっていうような項目については調査、そういった経費が余りかかるものではないと思いますので、ある程度こういった情報については公開できるように努めていきたいというふうに考えます。

○10番（井出美智子君） 補助金の関係で難しいことも多々あるとは思いますが、できるだけ住民の不安を解消する方向でこの事業に取り組んでほしいと思います。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、ないようですので、議案第5号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議案第6号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしということで、以上で詳細質疑を終了いたします。お諮りします。

議案第1号から議案第6号までを第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

なお、11月19日午前9時30分から会議を再開いたします。

なお、議員の皆様は協議事項がありますので、議員控室にお集まりください。

お疲れさまでございました。

午前11時18分 散会